

NPO法人奈良県介護支援専門員協会

法定外研修～運営基準対応～

災害時のBCPを見直そう！

第1部 「災害対策基本法改正とケアマネジャーの役割

第2部 「防災訓練ワークショップ」(演習)

講師: 笠松 信幸 氏 (かさまつケアオフィス合同会社代表社員)

主任介護支援専門員・社会福祉士・防災士
災害支援コーディネーター(日本介護支援専門員協会)



2025年12月19日(金)
13:30～16:30

【研修費】 会 員: 1500円
非会員: 5000円
【定員】 80名

【受講方法】
ZOOM研修

2024年から介護支援事業所を含むすべての介護事業所に、BCPの策定と運用が義務化されました。運営基準で求められるのは以下の事項です。

①BCPの策定②研修の実施③訓練(シミュレーション)の実施④計画の見直し

BCPが未策定の場合は減算対象になります。研修、訓練、見直しは、減算対象ではありませんが、義務化されていることに違いはありません。未実施は指導対象です。なにより、まさか！の時に策定した通りに動けてこそ計画です。



日本介護支援専門員協会がこれまで行ってきた被災者訪問が法令上で「救助活動」に位置付けられました

※演習を予定していますのでカメラ、マイク機能付きのパソコンをご準備下さい(スマホ不可)

主催: NPO法人奈良県介護支援専門員協会
〒634-0065 奈良県橿原市畝傍町2-1 日興橿原スカイマンション205号